

## 子どもの年齢からみる主な支援制度

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
学校等	未就学						小学校						中学校			高等学校			大学等	
経済的支援	児童手当 P12																			
	児童扶養手当 P12 ※1																			
	ひとり親家庭等医療費助成 P12																			
							就学援助 P20													
																札幌市奨学金 P20				
																札幌市特別奨学金 P21				
	母子父子寡婦福祉資金 P13 ※2																			
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業 P7																			
就業支援	高等職業訓練促進給付金 P14																			
	自立支援教育訓練給付金 P14																			
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 P14																			
生活支援・保育サービス	ひとり親家庭等日常生活支援事業 P16																			
	子どもショートステイ P18																			
	保育所・幼稚園など P16																			
	ファミリー・サポート・センター事業 P17																			
	病後児デイサービス事業 P18																			
	ほりで一まむ(休日託児事業) P18																			
学習支援													ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 P20							

※1 障がいのある児童は20歳未満まで延長される場合があります。

※2 大学院に進学する児童の就学資金等、20歳以上の子がいても対象となる場合があります。